

安 全 作 業 誓 約 書（作業員用）

次のことを守ってください。遵守事項を守らなかったり、不都合があった場合は、直ちに退場していただくこととなりますので注意して下さい。

約 束 ご と	1. 中小企業主、一人親方の場合は、必ず労災保険の特別加入に加入します。加入していない場合は作業しません。 2. 法令で定められた資格、免許を必要とする作業を行うときは資格等を証明する修了証等を必ず携行し、現場監督者に提示します。また、要求に応じてコピーを提出します。 3. この現場で取決められたことや、客先、現場監督から受けた注意、指示されたことは必ず守ります。 4. 朝礼・会合及びKY活動には必ず参加します。なお、身体の調子が悪いとか、寝不足等で作業に従事することが無理と判断される時は必ず現場監督者或いは責任者に申し出ます。 5. 現場の整理・整頓・清掃・清潔には進んで協力します。 6. 火気の使用に当たっては、前もって許可を受け、使用中ならびに使用後は火の元を確認し、火災爆発の予防に万全の配慮をします。 7. 不安全な設備や作業で不安全行為の発生が考えられる場合は、直ちに現場監督者に申し出ます。 8. 不安全な設備は絶対に使用しません。不安全状態の是正等危険防止に積極的に協力します 9. 不安全な行動・行為は絶対にしません。また設備内のスイッチには絶対にさわりません。 10. 万一事故災害が起きた時や、事故災害を発見した時は、直ちに現場監督者に知らせます。 11. 作業中に「ヒヤリ・ハット」したことがあった場合は、隠さずに現場監督者へ申し出ます。
自 分 の 安 全 衛 生	1. 安全な作業を行うために、常に清潔でキチンとした服装をし、安全帽を着用します。 2. 決められた喫煙場所以外ではタバコは吸いません。勿論くわえタバコで作業はしません。 3. 決められた安全通路を必ず通り、高所への昇降には昇降設備を利用し、無謀な行動或いは行為はしません。 4. 移動足場、脚立、梯子は正規なものを使用し、「チョイ足場」など不安全な状態で使うことはしません。 5. 「立入禁止」などの安全標識は必ず守ります。 6. 滑りやすい所や滑り落ちやすいものの上に不用意に乗ったり歩いたりしません。 7. 作業には指示された必要な保護具（安全帽、化学防護服、防じんメガネ、防じん防毒マスク、ガスマスク、安全帯、安全靴等）を持参し、必ず適正に使用します。 8. 作業場内では、常に安全帯を着用し、高所作業では手すりの有無に関わらず、常に安全帯を使用します。 9. 納入製品や仮溶接してあるものに不用意に乗ったり、荷を掛けたりしません。 10. 当日の作業範囲、作業手順、方法は作業場所で事前に全員で打合わせを行い理解し、自分だけの判断や思い付きで勝手な行動はしません。 11. 高さに関係なく上部から物の投げ下ろしはしません。 12. ケガは小さなものでも、必ず現場監督者に申し出ます。 13. 暑さになれていないと熱中症発症リスクが高くなるため、暑熱順化を心掛けます。 14. 主治医より処方されている薬は、必ず服薬します。
工 具 器 具	1. 工具や器具は、必ず事前に点検整備したものを現場内に持ち込み、許可を受けます。 2. 工具や器具は、使う前に必ず安全点検をして、不備がないことを確かめて使用します。 3. 工具や器具について安全装置を外したり、壊れたまま使用しません。 4. 電気工器具は、必ずアースを取り付けてから使用します。
地 域 社 会 ・ 環 境 保 全	1. 地域住民に対する迷惑行為は絶対にしません。 2. 客先とのトラブル行為は絶対にしません。 3. 飲酒運転、スピード違反は絶対にしません。交通ルールを遵守することを約束します。 4. 駐車中は「アイドリングストップ」を実施し、排ガスの抑制及び燃料低減に努めます。 5. 現場で廃棄物となる物（梱包材は極力簡易化等、雑誌類・新聞等）は、持ち込まないように努め、持ち込んだ時は、持ち帰ります。 6. 作業中に発生した不要物（廃棄物）は分別し、監督者の指示のとおり処理します。 7. 詰め所(休憩所)の照明などの電気使用は、節電に努めます。

「ご安全に！」